

都道府県別現物給与の価額一覧

		食事の額					住宅の額	その他	改正年月日	備考
		1ヶ月	1日	朝食	昼食	夕食	(昼一畳1ヶ月当り)	通勤定期など		
1	北海道	23,100	770	190	270	310	1,110	時価	令和6.4.1	
2	青森県	22,200	740	190	260	290	1,040	時価	令和6.4.1	
3	岩手県	22,200	740	190	260	290	1,110	時価	令和6.4.1	
4	宮城県	22,200	740	190	260	290	1,520	時価	令和6.4.1	
5	秋田県	22,500	750	190	260	300	1,110	時価	令和6.4.1	
6	山形県	23,400	780	200	270	310	1,250	時価	令和6.4.1	
7	福島県	22,500	750	190	260	300	1,200	時価	令和6.4.1	
8	茨城県	22,200	740	190	260	290	1,340	時価	令和6.4.1	
9	栃木県	22,500	750	190	260	300	1,320	時価	令和6.4.1	
10	群馬県	21,900	730	180	260	290	1,280	時価	令和6.4.1	
11	埼玉県	22,500	750	190	260	300	1,810	時価	令和6.4.1	
12	千葉県	22,800	760	190	270	300	1,760	時価	令和6.4.1	
13	東京都	23,400	780	200	270	310	2,830	時価	令和6.4.1	
14	神奈川県	23,100	770	190	270	310	2,150	時価	令和6.4.1	
15	新潟県	22,800	760	190	270	300	1,360	時価	令和6.4.1	
16	富山県	23,100	770	190	270	310	1,290	時価	令和6.4.1	
17	石川県	23,400	780	200	270	310	1,340	時価	令和6.4.1	
18	福井県	23,700	790	200	280	310	1,220	時価	令和6.4.1	
19	山梨県	22,500	750	190	260	300	1,260	時価	令和6.4.1	
20	長野県	21,600	720	180	250	290	1,250	時価	令和6.4.1	
21	岐阜県	22,200	740	190	260	290	1,230	時価	令和6.4.1	
22	静岡県	22,200	740	190	260	290	1,460	時価	令和6.4.1	
23	愛知県	22,500	750	190	260	300	1,560	時価	令和6.4.1	
24	三重県	22,800	760	190	270	300	1,260	時価	令和6.4.1	
25	滋賀県	22,500	750	190	260	300	1,410	時価	令和6.4.1	
26	京都府	22,800	760	190	270	300	1,810	時価	令和6.4.1	
27	大阪府	22,500	750	190	260	300	1,780	時価	令和6.4.1	
28	兵庫県	22,800	760	190	270	300	1,580	時価	令和6.4.1	
29	奈良県	22,200	740	190	260	290	1,310	時価	令和6.4.1	
30	和歌山県	22,800	760	190	270	300	1,170	時価	令和6.4.1	
31	鳥取県	23,100	770	190	270	310	1,190	時価	令和6.4.1	
32	島根県	23,400	780	200	270	310	1,150	時価	令和6.4.1	
33	岡山県	22,800	760	190	270	300	1,360	時価	令和6.4.1	
34	広島県	23,100	770	190	270	310	1,410	時価	令和6.4.1	
35	山口県	23,400	780	200	270	310	1,140	時価	令和6.4.1	
36	徳島県	23,100	770	190	270	310	1,160	時価	令和6.4.1	
37	香川県	22,800	760	190	270	300	1,210	時価	令和6.4.1	
38	愛媛県	22,800	760	190	270	300	1,130	時価	令和6.4.1	
39	高知県	22,800	760	190	270	300	1,130	時価	令和6.4.1	
40	福岡県	22,200	740	190	260	290	1,430	時価	令和6.4.1	
41	佐賀県	21,900	730	180	260	290	1,170	時価	令和6.4.1	
42	長崎県	22,800	760	190	270	300	1,150	時価	令和6.4.1	
43	熊本県	22,800	760	190	270	300	1,150	時価	令和6.4.1	
44	大分県	22,500	750	190	260	300	1,170	時価	令和6.4.1	
45	宮崎県	21,900	730	180	260	290	1,080	時価	令和6.4.1	
46	鹿児島県	22,500	750	190	260	300	1,110	時価	令和6.4.1	
47	沖縄県	24,000	800	200	280	320	1,290	時価	令和6.4.1	

※改正箇所は赤字・下線で表示しています。

\* 食事で支払われる報酬・・・告示額の3分の2以上に相当する額を食費として徴収されている場合は、現物による食事の供与はないものとして取り扱ってください。

\* 住宅で支払われる報酬・・・洋間など畳を敷いていない居住用の室については、1.65平方メートルを1畳の割合で畳数に換算してください。

令和6年4月1日時点